資料編:痕跡

わな猟において、痕跡は非常に重要な情報です。痕跡を見分けることで、どんな動物がいるかわかるだけではなく、痕跡の新旧や多さから、どれくらいの頻度でその場所が利用されているかもわかります。ここでは、イノシシとニホンジカの主な痕跡を紹介します。

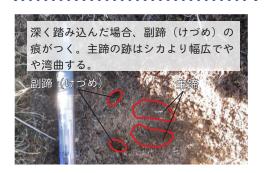
【イノシシ】



【ニホンジカ】



足跡





フン





その他痕跡





資料編:イノシシ・ニホンジカの生態

【イノシシ】

分布:東北地方の一部を除く本州、四国、九州 生態:

山地から平野部にかけて広く生息する。特に中山間地は耕作放棄地の増加や、里山管理の放棄等により生息適地が拡大している。

植物食に偏った雑食性で、植物質では草木の地下茎や新芽、ドングリ、タケノコ等、動物質では昆虫の幼虫、カエル、ヘビ、サワガニ等を食べる。繁殖期は12月~翌年2月で、4~5月に平均4~5頭の仔を出産する。生後1年半でほぼすべての個体が繁殖可能となる。

雌は母系の群れをつくり、1~2歳以降の雄は 単独行動をする。





【ニホンジカ】

分布:北海道、本州、四国、九州

生態:

森林や草原などに生息し、低山帯に生息地が集中する傾向がある。近年は平野部や亜高山帯の高標高地へも分布を拡大している。植物食で、様々な植物の葉、芽、樹皮、果実などを食べる。餌が少なくなる冬期はササやスゲなどのイネ科草本に依存することが多い。

繁殖期は9~11月で、交尾後翌年の5~7月に1頭、まれに2頭の仔を出産する。栄養条件が良い個体は、1歳から繁殖を開始し、4歳以降は毎年繰り返す。

集団性が強く、雄、雌は別々に群れをつくって 生息する。繁殖期には、一夫多妻の群れ(ハレム) をつくる。





注意事項

捕獲許可

野生動物の捕獲を行うには、許可等が必要です。詳しくは管轄の地域振興事務 所等にご確認ください。

各種法令の遵守

鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律や銃刀法等、各種法律に順じ適切に捕獲活動を行いましょう。鳥獣保護区、特定猟具使用禁止区域及び指定猟法禁止区域等の位置については、「千葉県鳥獣保護区等位置図」をご確認ください。

わなの点検・見回り

キンクしたワイヤーや破損した部品は、捕獲後の逃走や事故につながります。 使用する前に各部品の入念なメンテナンスを行いましょう。また、設置したわな は毎日見回りましょう。捕獲個体が放置されている状態は、事故や捕獲率の低下 を招くほか、動物福祉の観点からも望ましくありません。

捕獲時の対応

設置したわなに狩猟獣が捕獲された場合は、逃走される危険があるので、確認 しだい速やかに対処しましょう。また、誤って猟犬が捕獲されてしまった場合は、 地元の猟友会に連絡しましょう。

注意喚起看板等の設置

設置したわなには、氏名、住所、電話番号等を記載した標識を付けることが義務付けられていますが、事故を未然に防ぐために、わな標識だけでなく、注意喚起看板をわな設置位置の周辺の木等に設置するようにしましょう。



『千葉県 イノシシ・ニホンジカわな捕獲マニュアル』

2017年3月22日初版

発行......千葉県環境生活部自然保護課

製作......株式会社地域環境計画

取材協力 一般社団法人千葉県猟友会

